

令和4年5月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和4年5月18日開催

令和4年5月定例伊達市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年5月18日(水)13時31分～
- 2 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室
- 3 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 菅野 千恵子 委員(教育長職務代理者)
2番 関根 勝富 委員
3番 貝羽 貴子 委員
4番 穴戸 弘治 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
教育部長 原 好則
教育総務課長
(兼学校給食センター所長) 大河原 克仁
教育総務課主幹(施設担当) 佐藤 真
生涯学習課長(兼ふるさと会館長) 菅野 公宏
学校教育課長 邊見 年成
こども部長 鹿股 敏文
こども未来課長 菅野 博文
ネウボラ推進課長 畠 香苗
- 6 本委員会書記
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7 日程1 開会

○菅野教育長 令和4年5月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時31分です。

8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日18日にしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日18日と決定します。

9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録の署名は3番貝羽委員と4番穴戸委員にお願いします。また、4月定例会の議事録は菅野委員と関根委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、教育総務課長から説明願います。

○大河原教育総務課長

1 議事

議案第17号 伊達市公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第18号 財産の取得について

議案第19号 令和4年度伊達市一般会計補正予算(第3号)教育委員会分について

報告第4号 令和4年度伊達市一般会計補正予算(第2号)教育委員会分について

2 協議

3 報告

(1) 教育長から

(2) 各教育委員から

(3) 議会報告

(4) その他

11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長 いません。

12 日程6 議事

○菅野教育長 「議案第17号 伊達市公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」学校教育課長から説明をお願いします。

○邊見学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第17号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第 17 号 伊達市公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第 18 号 財産の取得について」学校教育課長から説明をお願いします。

○邊見学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第18号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 大型掲示装置とはどのようなものなのか、どこに設置するのか教えてください。

○邊見学校教育課長 大型提示装置は65型のテレビです。また附属装置をつなげることにより、タブレットの画面が映し出されるようになります。タブレットのみで授業を行っている学校が多いため、共有化を図るために設置します。伊達市内小中学校の全学級数が205学級あります。月舘学園小・中学校は、電子黒板がすでに配置されているため、196学級に設置予定です。予備4台と合わせて200台です。

○菅野教育長 その他なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、「議案第 18 号 財産の取得について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第 19 号 令和 4 年度伊達市一般会計補正予算(第 3 号)教育委員会分について」各担当課長等から説明をお願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○佐藤教育総務課主幹 資料により説明

○大河原学校給食センター所長 資料により説明

○菅野教育長 議案第19号について、委員の質疑をお願いします。

○宍戸委員 6月補正予算は突発的なものや緊急性がある事業が主になると思います
が、伊達中学校の駐輪場の実施設計を出すことになった経緯を教えてください。

○原教育部長 伊達市議会3月定例会議において伊達中学校の駐輪場はなぜ無いのか
という一般質問がありました。早急に対応することから、補正予算で実施設計の事業
費を計上しました。

○菅野教育長 その他なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第19号 令和4年度伊達市一般会計補正予算(第3号)教育委
員会分について」は原案のとおり可決されました。

次に「報告第4号 令和4年度伊達市一般会計補正予算(第2号)教育委員会分につ
いて」各担当課長等から説明をお願いします。

○佐藤教育総務課主幹	資料により説明
○大河原学校給食センター所長	資料により説明
○畠ネウボラ推進課長	資料により説明

○菅野教育長 報告第4号について、委員の質疑をお願いします。
なければ次に協議に移ります。

13 日程7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。本日は協議内容をいただいております。
委員の皆様から協議について提案はありますか。
なければ続きまして、報告に移ります。

14 日程8 報告

次に報告に移ります。最初に教育長資料に基づき報告します。

令和4年度 5月定例教育委員会会議 教育長報告資料

1 教育委員会関連事業について

(1) 福島県都市教育長協議会定期総会

- ① 期日 令和4年4月13日(水) オンライン開催
- ② 議事 ○ 令和3年度会務報告・収入支出決算報告・・・承認

- 令和4年度事業計画（案）・収入支出予算（案）・・・承認
- 役員改選（全て留任）
 - ◇会長 寺木 誠伸（会津若松市） ◇副会長 水野 達雄（いわき市）
 - ◇監事 小野 義明（郡山市）、古関 明善（福島市）
- (2) 福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会役員会〔会場：伊達市役所〕
 - ① 期日 令和4年4月26日(火) 出席者：菅野(千)教育長職務代理者、菅野(善)
 - ② 内容 令和4年度総会・研修会・懇親会について
 - 総会・研修会・懇親会の実施の可否
 - 総会における提出案件、研修会の持ち方、各種役割分担
 - 総会等（予定） 令和4年5月26日（木）
 - ・ 14：00～14：50：総 会
 - ・ 15：00～16：10：研修会
 - ※ 懇親会は中止とする。
- (3) 令和4年度福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会〔会場：福島テルサ〕
 - ① 期日 令和4年5月9日(月) 出席者：菅野(千)教育長職務代理者、菅野(善)
 - ※ 被表彰者（県連定期総会時表彰）：菅野千恵子委員、高野保夫前教育委員
 - ※ // （全国連総会時表彰）：三品清重郎前教育委員
 - ② 内容 令和3年度の諸報告、令和4年度の諸計画等の審議
 - ③ 令和4年度主な事業
 - 東北六県市町村教育委員会連合会定期総会：【書面開催】
 - 同 上 研 修 会：【中止】
 - 教育委員・教育長研修会：8月25日（木）13:20～15:00 福島テルサ
 - 県北ブロック研修会 : 7月～9月 安達支会（本宮市）
 - 新任教育委員研修会 : 11月16日（水）13:00～15:30 福島県庁
 - ④ 新役員の選出
 - ・会 長：渡辺慎太郎（福島市）
 - ・副会長：阿部 亜巳（郡山市）、高橋 顕（白河市）
齊藤加津代（昭和村）、渡辺 昇（広野町）

2 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 福島県における警戒レベル

- ～5/15（日）：感染拡大防止重点対策

(2) 本市における感染症の現状と対応

① 保育園・幼稚園・認定こども園【こども未来課】

○菅野こども未来課長 新型コロナウイルス感染症陽性者は園児2名、職員1名、濃厚接触者の指定はありませんでした。県の重点措置期間が5月31日まで延長になっていることも受け、引き続き基本対策を徹底していきます。

② 小・中学校【学校教育課】

○邊見学校教育課長 5月の感染者は、小学生8名、中学生6名です。感染が確認された場合、こども未来課と連携し、放課後児童クラブの濃厚接触者の特定を行い、感染拡大防止に努めています。最近では学級内で複数の感染者が確認されることは少なくなっています。5月16日以降は県より基本対策徹底と子どもの感染拡大防止重点対策が示され、本市の各学校においても、感染対策を徹底して取り組んでいます。また中体連、修学旅行を含め、日常の学校生活においても、学びの保障を大切にして、工夫しながら教育活動を進めています。

③ 放課後児童クラブ、子ども遊び場等【こども未来課】

○菅野こども未来課長 児童クラブの陽性者は児童9名、濃厚接触者として指定した児童は23名です。遊び場に起因する陽性者はいません。

なお各施設とも閉鎖等には至っていません。

3 認定こども園の整備にかかる進捗状況【こども未来課】

○鹿股こども部長 本市では、民間による認定こども園の整備を順次実施しています。保原地域は、大田認定こども園、上保原認定こども園を整備し、現在、仮称保原認定こども園を整備しています。今後、高子駅北地区の土地区画整理事業により、保育需要の増加が見込まれます。また、伊達地域では、伊達認定こども園開園後、住宅分譲等により、保育需要が増加しています。さらに今後、大型商業施設のオープンに伴い、保育需要も見込まれます。これらのことから、主に高子駅北地区の保育事業と車で約15分の伊達地域からの保育需要に対応するため、高子駅北地区に認定こども園を整備する計画でした。昨年11月に認定こども園運営事業者を募集し、同年12月に審査を行い、社会福祉法人創成福祉事業団を特定事業者として、認定こども園整備に向けて話し合いを進めてきました。しかし、3月30日に辞退の申し出がありました。理由は、資材高騰により当初見込んでいた事業費よりも大幅増額が見込まれるためです。市として、申し出内容を協議し、辞退届を受理しました。プロポーザルで辞退者が出た場合、次点事業者と協議をすることになっており、事業実施が可能かどうか確認しましたが、次点事業者も事業実施はできないと回答がありました。高子北認定こども園整備事業は、再度プロポーザルを実施し、事業者の選定を行っていく予定です。

4 その他

- (1) 5月教育長の部屋「伊達市総合型地域スポーツクラブの活動開始」
- (2) 学校だより、新聞報道等から
- (3) その他

○菅野教育長 何かご意見ご質問があればお願いいたします。

○菅野委員 新型コロナウイルス感染者数の報告がありました。小学校と放課後児童クラブでそれぞれ感染者が出ています。区分けはどのように行っていますか。

○邊見学校教育課長 学校で感染者を全て把握しており、児童クラブで感染した児童も学校の人数に含まれています。報告した感染者数は5月のみの感染者数です。学校に所属する児童の中で感染した人数、そのうち放課後児童クラブを利用している子どもの中で感染した人数ということで把握しています。

○貝羽委員 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合、対応の仕方が細かく決められていると思いますが、不明確な部分もあるように感じます。

○邊見学校教育課長 各学校への周知は、文書で何度も出しており、各学校で徹底されていると考えます。対応内容は、体調不良であれば登校しない、登校後、体調不良になった場合は、保護者に迎えに来てもらい適宜、医療機関受診や自宅待機をします。保護者を待つ間も教室や保健室で待機するのではなく、それぞれ部屋を作り、1人1部屋を各学校に徹底してもらっています。

○菅野こども未来課長 放課後児童クラブも学校に準じた対応を行っています。学校を欠席する場合は、放課後児童クラブも欠席になり、放課後児童クラブのみに来るということはありません。

○貝羽委員 学校の場合は部屋がたくさんあり、隔離も容易に出来ると思いますが、放課後児童クラブの場合はどのように隔離を行っていますか。

○菅野こども未来課長 放課後児童クラブによって様々ですが、小部屋などがある場合は一時的に隔離し、保護者の迎えを待つ対応をしています。

○菅野教育長 その他ありましたらお願いいたします。

○関根委員 認定こども園整備の件で質問します。資材高騰等は今後も続くと予想される中、同様の内容、条件で業者を決めることは難しいのではないかと思います。工夫や条件の緩和などがあれば教えてください。

○鹿股こども部長 今まで認定こども園の整備は、伊達市内の事業者限定としていました。今後は県内など募集範囲の拡大を考えています。

○菅野教育長 その他なければ次に（2）各教育委員の皆様からの報告に移ります。報告のある委員の方の発言をお願いします。

○菅野委員 5月26日、県教育委員会連絡協議会の伊達支会総会、研修会が行われます。研修内容はヤングケアラーの支援についてです。昨年、本市にヤングケアラーの事例は、あがってきていないということでしたが、現在の状況を教えてください。小学生では15人に1人の割合でヤングケアラーがいるというデータもあります。不登校、いじめに繋がることも考えられます。

○畠ネウボラ推進課長 国も実態調査をしようとしているものの、まだ指示がありません。国から何人中何人のヤングケアラーがいますと報告書が届きますが、どの様な人をヤングケアラーの定義にするかによって、数が変化する印象です。伊達市の中でヤングケアラーは何人いるのか、学校教育課とも協議をしていますが、どの様な項目を調査すればよいのか難しいと感じます。しかし要保護児童対策協議会に登録されている子ども達を見ると確実にヤングケアラーだと思われる子ども達は何人かいます。

○邊見学校教育課長 学校では調査に限らず、担任が教育相談等を含め、早期発見に努めています。

○菅野教育長 ヤングケアラーの定義の仕方は非常に難しく、子どもがヤングケアラーに該当するという意識がなければカウントされないこともあると思います。しかし、現状は把握しなければならないと感じます。

○菅野委員 小・中学校は、ヤングケアラーであると気づかない人もおり、これが普通であると思ってしまうと感じます。地域住民、担任が1人1人に気を配っていくことが大切であると思います。

○菅野教育長 今後行政としての対応、対策も考えていかなければならないと感じます。

その他なければ次に(3)議会報告に移ります。教育部長からお願いします。

○原教育部長 5月2日に伊達市議会招集会議があり、議会構成等を決定しました。議長は菅野喜明議員、副議長は大條一郎議員に決定しました。会期は5月2日から令和5年4月30日までの364日と決定しました。教育委員会が関係する文教福祉常任委員会は、7名の委員が選任され、委員長は近藤眞一議員、副委員長は小嶋寛己議員に決定しました。

また、5月17日に伊達市議会5月臨時会議が開かれ、審議された案件は、報告第4号のとおり可決、承認されました。

○菅野教育長 何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

なければ次に（４）その他に移ります。発言のある方はお願いします。

○邊見学校教育課長 前回質問があった災害時の避難経路確保及びAED等の緊急時の救命措置の対応について報告します。小、中学校においては、1校が2階ベランダから避難する際、フェンスが施錠されているところがありました。現在フェンスは開錠し、戸締り等の防犯上の改善をしています。AEDは、毎日バッテリーの状況を含め点検し保健日誌に記載しています。教職員のAED操作は全職員、または8割以上が活用できる状況です。各学校によって年1回から数年に1回研修会を行っています。

○菅野こども未来課長 避難経路上避難の支障となると考えられる箇所は、前回指摘いただいた、つきだて児童クラブです。避難経路上に外鍵の扉があり、鍵は離れたところに保管してありました。今回合鍵を作製し、クラブ内に設置して改善を図りました。またAEDは、定期点検を各施設で実施しています。操作は半数以上のスタッフの方が身につけています。講習会は数年に1度実施している施設が多数です。今後さらに多くのスタッフが使用できるように、各施設で講習会を催すなど、取り組みを強化していきます。

○菅野教育長 その他になれば、教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長お願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 その他になれば、次回の日程について事務局から説明願います。

○大河原教育総務課長 次回の定例教育委員会会議

日時 令和4年6月15日（水）13時30分～

会場 伊達市役所本庁舎 東棟3階 庁議室

15 日程9 閉 会

○菅野教育長 本日の5月定例教育委員会会議は、14時42分で終了します。

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年5月18日

議事録署名人

3番委員

4番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝